

## 近時の活動

### セミナー及び執筆のご紹介

#### 1 近時行われるセミナー

テーマ：【オンラインセミナー】(仮)中国に赴任した総経理・駐在員として、最低限知っておくべき中国法

日時：2023年5月30日(火) 15時00分～16時30分

講演者：弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士 松本 亮

森村国際会計事務所 代表 税理士 行政書士 森村 元

URL：[https://www.ohebash.com/jp/feature/seminar\\_information.php](https://www.ohebash.com/jp/feature/seminar_information.php) (詳細が決定次第こちらのページに掲載予定です。)

具体的な事案に関するお問い合わせ ☒ メールアドレス：[info\\_china@ohebash.com](mailto:info_china@ohebash.com)

本ニュースレターの発行元は弁護士法人大江橋法律事務所です。弁護士法人大江橋法律事務所は、1981年に設立された日本の総合法律事務所です。東京、大阪、名古屋、海外は上海にオフィスを構えており、主に企業法務を中心とした法的サービスを提供しております。本ニュースレターの内容は、一般的な情報提供に止まるものであり、個別具体的なケースに関する法的アドバイスを想定したものではありません。本ニュースレターの内容につきましては、一切の責任を負わないものとさせていただきます。法律・裁判例に関する情報及びその対応等については本ニュースレターのみに依拠されるべきでなく、必要に応じて別途弁護士のアドバイスをお受け頂ければと存じます。